

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年6月17日(2010.6.17)

【公開番号】特開2008-35531(P2008-35531A)

【公開日】平成20年2月14日(2008.2.14)

【年通号数】公開・登録公報2008-006

【出願番号】特願2007-224862(P2007-224862)

【国際特許分類】

H 04 W 76/02 (2009.01)

H 04 W 64/00 (2009.01)

H 04 M 11/04 (2006.01)

H 04 W 28/02 (2009.01)

H 04 W 84/12 (2009.01)

【F I】

H 04 B 7/26 109 A

H 04 B 7/26 106 A

H 04 M 11/04

H 04 B 7/26 106 B

H 04 B 7/26 109 G

H 04 L 12/28 300 D

【手続補正書】

【提出日】平成22年4月22日(2010.4.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ワイヤレスネットワークにおいて緊急呼を識別する機械装置であって、

前記緊急呼として呼を識別する表示であって、前記表示により前記緊急呼をネットワークが緊急呼でない呼より前に処理する、識別する表示を備えたことを特徴とする機械装置。

【請求項2】

前記表示は、ビットフラグであることを特徴とする請求項1に記載の機械装置。

【請求項3】

前記表示は、情報要素であることを特徴とする請求項1に記載の機械装置。

【請求項4】

前記表示を前記ワイヤレスネットワークのアクセスポイント(AP)が受信する、前記緊急呼を前記ワイヤレスネットワークの端末が開始する、前記表示を前記APが使用することにより前記緊急呼を加えている端末に前記APが他の呼を許可するのに必要とされる認証手順の実行を必要とせずに前記緊急呼を許可することを特徴とする請求項1に記載の機械装置。

【請求項5】

デュアルモードの端末が緊急呼を加える方法であって、

前記緊急呼を開始するステップと、

前記端末がセルラーネットワークにおいて動作する性能があるかを決定するステップと、

前記端末が前記セルラーネットワークにおいて動作する性能がある場合、前記セルラーネットワークにおいて前記緊急呼を続行するステップと、

前記緊急呼が前記セルラーネットワークにおいて完了したかを決定するステップと、

前記緊急呼が前記セルラーネットワークにおいて完了しなかった場合、I E E E 8 0 2 . x x のネットワークにおいて前記緊急呼を続行するステップと  
を備えたことを特徴とする方法。

#### 【請求項 6】

ワイヤレスネットワークにおいて端末から緊急呼を加えるユーザーの位置を突き止める方法であって、

前記緊急呼を開始するステップと、

あらかじめ定められた一定期間前記ユーザーの位置を突き止める緊急信号フレームを送信するステップと  
を備えたことを特徴とする方法。

#### 【請求項 7】

ワイヤレスネットワークにおいて端末から緊急呼を加えるユーザーの位置を突き止める方法であって、

前記緊急呼を開始するステップと、

緊急信号フレームを送信するステップと、

エマージェンシワーカがあらかじめ定められた前記ユーザーの範囲内にあると、前記ユーザーと前記エマージェンシワーカとの間に直接接続を確立するステップと  
を備えたことを特徴とする方法。

#### 【請求項 8】

ワイヤレスネットワークにおいて緊急呼をサポートする方法であって、

前記ワイヤレスネットワークのアクセスポイント( A P )が前記緊急呼を受信するステップであって、前記緊急呼は前記ワイヤレスネットワークの端末により開始される、受信するステップと、

前記端末が前記緊急呼を完了するのに十分な性能があるかを前記 A P において決定するステップと、

前記端末が前記緊急呼を完了するのに十分な性能がない場合、前記 A P が前記端末に対するプロキシとして動作するステップと  
を備えたことを特徴とする方法。

#### 【請求項 9】

前記 A P が前記緊急呼に位置情報を追加するステップ

をさらに備えたことを特徴とする請求項 8 に記載の方法。

#### 【請求項 10】

前記 A P が前記ワイヤレスネットワークのトラヒックを監視するステップであって、前記トラヒックを監視することにより前記 A P が端末に対するプロキシとして動作できるよう前記ワイヤレスネットワークの端末についての性能の情報を学習する、監視するステップ  
をさらに備えたことを特徴とする請求項 8 に記載の方法。

#### 【請求項 11】

ワイヤレスネットワークに緊急呼を加える方法であって、

アクセスポイントにおいて前記緊急呼を生起する端末から R T S ( ready to send ) フレームを受信するステップであって、前記 R T S フレームは前記端末が緊急呼を生起しているという表示を含む、受信するステップと、

前記 A P が緊急でない端末をバックオフさせるステップであって、バックオフさせることにより前記緊急呼を生起している端末が前記緊急でない端末に先立って前記ワイヤレスネットワークにアクセスできる、バックオフさせるステップと  
を備えたことを特徴とする方法。

#### 【請求項 12】

前記バックオフさせるステップは、前記緊急呼を生起している端末を、前記ワイヤレスネットワークへのアクセスを試みる前に緊急でない端末よりもより短い一定期間待機させるステップを含むことを特徴とする請求項11に記載の方法。

【請求項13】

前記バックオフさせるステップは、前記緊急でない端末を、前記ワイヤレスネットワークへのアクセスを試みる前に緊急呼を生起している端末よりもより長い一定期間待機させるステップを含むことを特徴とする請求項11に記載の方法。

【請求項14】

ワイヤレスネットワークにおいて緊急呼をサポートする方法であって、前記ワイヤレスネットワークのアクセスポイント(AP)が前記緊急呼を受信するステップであって、前記緊急呼は前記ワイヤレスネットワークの端末により開始される、受信するステップと、

前記緊急呼を生起している端末に前記APが他の呼を許可するのに必要とされる認証手順の実行を必要とせずに前記APが前記緊急呼を許可するステップと  
を備えたことを特徴とする方法。

【請求項15】

前記許可するステップは、前記ワイヤレスネットワークのセキュリティ要件を無視して前記緊急呼を許可するステップを含むことを特徴とする請求項14に記載の方法。

【請求項16】

ワイヤレスネットワークの端末が緊急呼を加える方法であって、前記緊急呼を送信するために前記端末が使用するのに適した無線技術を示すステップと、  
前記緊急呼を開始するステップと、  
可能である場合、前記適した無線技術によって前記緊急呼を続行するステップと、  
前記適した無線技術を使用して前記緊急呼が完了したかを決定するステップと、  
前記適した無線技術を使用して前記緊急呼が完了しなかった場合、代替の無線技術によって前記緊急呼を続行するステップと  
を備えたことを特徴とする方法。

【請求項17】

前記適した無線技術は、WLANおよびワイヤレスMANから構成されるグループの中から選ばれ、前記代替の無線技術は、セルラー無線技術であることを特徴とする請求項16に記載の方法。

【請求項18】

前記適した無線技術は、セルラー無線技術であり、前記代替の無線技術は、WLANおよびワイヤレスMANから構成されるグループの中から選ばれることを特徴とする請求項16に記載の方法。

【請求項19】

前記適した無線技術についての表示を前記端末に格納することを特徴とする請求項16に記載の方法。

【請求項20】

前記適した無線技術についての表示を前記端末のサブスクリーバー・アイデンティティ・モジュールに格納することを特徴とする請求項16に記載の方法。

【請求項21】

前記適した無線技術についての表示を前記端末が前記ワイヤレスネットワークから受信することを特徴とする請求項16に記載の方法。

【請求項22】

アンテナと、  
送受信機と、  
緊急呼として呼を識別する表示を加えるよう構成されたプロセッサと  
を備えたWTRU(wireless transmit/receive unit)。

**【請求項 2 3】**

前記表示を使用して前記緊急呼を緊急呼でない呼より前に処理することを特徴とする請求項 2 2 に記載の W T R U。

**【請求項 2 4】**

前記表示は、ピットフラグであることを特徴とする請求項 2 2 に記載の W T R U。

**【請求項 2 5】**

前記ピットフラグは、M A C フレームに置かれることを特徴とする請求項 2 4 に記載の W T R U。

**【請求項 2 6】**

前記ピットフラグは、R T S フレームに置かれることを特徴とする請求項 2 4 に記載の W T R U。

**【請求項 2 7】**

前記表示は、情報要素であることを特徴とする請求項 2 2 に記載の W T R U。

**【請求項 2 8】**

前記情報要素は、緊急呼フラグを含むことを特徴とする請求項 2 7 に記載の W T R U。

**【請求項 2 9】**

前記情報要素は、理由コードを含むことを特徴とする請求項 2 7 に記載の W T R U。

**【請求項 3 0】**

前記情報要素は、前記 W T R U の性能を識別する性能情報フィールドを含むことを特徴とする請求項 2 7 に記載の W T R U。

**【請求項 3 1】**

前記情報要素は、前記 W T R U の位置を突き止める情報を含んでいる位置情報フィールドを含むことを特徴とする請求項 2 7 に記載の W T R U。

**【請求項 3 2】**

前記情報要素は、前記 W T R U が使用するコーデックを識別する音声コーデックフィールドを含むことを特徴とする請求項 2 7 に記載の W T R U。

**【請求項 3 3】**

デュアルモードの W T R U であって、

アンテナと、

送受信機と、

緊急呼を開始する、

前記 W T R U がセルラーネットワークにおいて動作する性能があるかを決定する、

前記 W T R U が前記セルラーネットワークにおいて動作する性能がある場合、前記セルラーネットワークにおいて前記緊急呼を続行する、

前記緊急呼が前記セルラーネットワークにおいて完了したかを決定する、

前記緊急呼が前記セルラーネットワークにおいて完了しなかった場合、I E E E 8 0 2 . x x のネットワークにおいて前記緊急呼を続行する

よう構成されたプロセッサと

を備えたことを特徴とする W T R U。

**【請求項 3 4】**

緊急呼を加えるユーザーの位置を突き止めるよう構成された W T R U であって、

アンテナと、

送受信機と、

緊急呼を開始する、

あらかじめ定められた一定期間前記ユーザーの位置を突き止める緊急信号フレームを送信する

よう構成されたプロセッサと

を備えたことを特徴とする W T R U。

**【請求項 3 5】**

緊急呼を加えるよう構成された W T R U であって、

アンテナと、  
送受信機と、

前記緊急呼を送信するために前記ＷＴＲＵが使用するのに適した無線技術を示す、  
前記緊急呼を開始する、

可能である場合、前記適した無線技術によって前記緊急呼を続行する、

前記適した無線技術を使用して前記緊急呼が完了したかを決定する、

前記適した無線技術を使用して前記緊急呼が完了しなかった場合、代替の無線技術に  
よって前記緊急呼を続行する

よう構成されたプロセッサと  
を備えたＷＴＲＵ。

【請求項 3 6】

前記適した無線技術は、WLANおよびワイヤレスMANから構成されるグループの中  
から選ばれ、前記代替の無線技術は、セルラー無線技術であることを特徴とする請求項 3  
5 に記載のＷＴＲＵ。

【請求項 3 7】

前記適した無線技術は、セルラー無線技術であり、前記代替の無線技術は、WLANお  
よびワイヤレスMANから構成されるグループの中から選ばれることを特徴とする請求項  
3 5 に記載のＷＴＲＵ。

【請求項 3 8】

ワイヤレスネットワークに緊急呼を加える方法であって、  
端末からRTSフレームを送信するステップであって、前記RTSフレームは前記端末  
が緊急呼を加えていることを示す表示を含む、送信するステップ  
を備えたことを特徴とする方法。